

## 令和5年度 東京都地域の底力発展事業助成について

令和5年度におきましても、別紙のとおり、「東京都地域の底力発展事業助成」が継続されます。

これは、町会・自治会及び町会・自治会の連合組織が行う地域の課題解決のための取り組み等に対して、東京都が補助金の交付を行うものです。

当補助金は、市を介さず、各自治会から直接東京都へ申請する流れとなっております。申請方法等の詳細につきましては、東京都から市へ手引きが届き次第、2月下旬を目途に各自治会等にご案内させていただく予定でありますので、ご関心をお持ちの団体におかれましては、ぜひご活用ください。

## 【過去の市内団体助成実績】

	申請団体名	事業名
令和4年度	向陽台二丁目住宅自治会	向陽台二丁目デジタル活用推進事業
	向陽台地区連合会	向陽台地区災害対策本部設営と地区内自主防災組織17ヵ所との通信訓練
	平尾自治会	平尾自治会防災訓練
	若葉台ワーズワースの丘自治会	2022年度 若葉台ワーズワースの丘「餅つき大会」を通じた地域交流事業
	上平尾ひなた自治会	上平尾ひなた自治会 防犯・防災イベント
令和3年度	向陽台二丁目住宅自治会	向陽台二丁目デジタル活用推進事業
	若葉台ワーズワースの丘自治会	2021年度 若葉台ワーズワースの丘「焼き芋大会」を通じた地域交流事業
	ファインヒル向陽台自治会	オンラインツール(Zoom)を使った自治会交流会の開催方法・使い方の講習会

# 「令和5年度東京都地域の底力発展事業助成」 申請事業を募集します!

東京都は、地域活動の担い手である町会・自治会が主催して行う地域の課題を解決するための取組（催し・活動等）を支援するため、「地域の底力発展事業助成」を実施します。

## 事業の概要

- 1 対象団体 都内に所在する町会・自治会 ※マンションの管理組合等は対象外
- 2 対象事業(事業例は裏面をご参照ください。)
  - (A) 地域の課題解決のための取組
  - (B) 都が取り組む特定施策の推進につながる取組4区分
    - 防災・節電活動●青少年健全育成活動●高齢者の見守り活動●防犯活動
  - (B-S) 都が緊急に取り組むべき特定施策の推進につながる取組
    - ① 多文化共生社会づくり
    - ② デジタル活用支援
  - (C) 複数の単一町会・自治会が共同して実施する地域の課題解決のための取組
  - (D) 単一町会・自治会が他の地域団体と連携して実施する地域の課題解決のための取組
- 3 助成限度額
  - 対象事業 (A) (B) 単一町会・自治会は20万円、地区連合町会は100万円
  - 対象事業 (C) 単一町会・自治会(共同)50万円
  - 対象事業 (D) 単一町会・自治会(連携)30万円
- 4 募集期間

募集回	募集期間	交付決定時期	申請できる事業の実施時期
第1回	受付期間：令和5年3月1日(水)～3月8日(水) ※原本提出締切り：3月14日(火)午後5時(必着)	4月上旬	4月1日以降に実施する事業
第2回	受付期間：令和5年4月3日(月)～5月15日(月) ※原本提出締切り：5月31日(水)午後5時(必着)	7月上旬	7月10日以降に実施する事業
第3回	受付期間：令和5年6月1日(木)～8月10日(木) ※原本提出締切り：8月31日(木)午後5時(必着)	10月上旬	10月10日以降に実施する事業
第4回	受付期間：令和5年9月1日(金)～10月20日(金) ※原本提出締切り：11月2日(木)午後5時(必着)	12月上旬	12月10日以降に実施する事業

## ★事業の詳細はホームページをご覧ください★

[https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/chiiki\\_tabunka/chiiki\\_katsudo/chiikiriyoku/0000000966.html](https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/chiiki_tabunka/chiiki_katsudo/chiikiriyoku/0000000966.html)

地域の底力

検索

\*ホームページは検索エンジンから、「地域の底力」で検索してアクセスすることもできます。

### 《お問合せ先》

東京都 生活文化スポーツ局 都民生活部 地域活動推進課 地域活動支援担当  
 電話：03-5388-3166 FAX：03-5388-1331  
 メールアドレス：S1121202@section.metro.tokyo.jp

### (1) 広報強化による町会加入促進及び町会活性化事業

#### 【主な事業内容】

町の歴史・名所、行事・イベント、町会・自治会の役割・活動紹介等を掲載した地域ガイドブックを作成し、地域住民や地元企業に配布する。未加入世帯には戸別訪問し、加入申込みはがきを併配する。また、地域ガイドブックを活用した講習会を開催し、町会加入及び町会事業への参加を呼びかける。

#### 【助成対象】

ガイドブック・加入申込みはがき印刷、チラシ印刷、事務用品、会場使用料 など

### (2) 地域の在住外国人を招いた防災訓練

#### 【主な事業内容】

地域内の在住外国人の母国語で多言語表記したポスター・チラシを、掲示・回覧して参加を呼びかける。当日は大規模地震を想定し、指定避難場所での本部運営、無線機を使用した情報収集、炊き出し等の訓練を実施し、地域防災力の向上を図った。

#### 【助成対象】

本部用テント、アルファ米、無線機、ポスター・チラシ印刷、翻訳謝礼 など

### (3) 地域の防犯力強化事業

#### 【主な事業内容】

ポスター・チラシの回覧による事業周知の後、防犯講習会及び夜間パトロールを実施する。講習会には防犯の専門家を講師に招き、講習会後には地域内の危険箇所実地確認を実施した。夜間パトロールではビブス等を着用し、放置自転車やゴミの不法投棄、落書き等の確認を中心に3日間実施した。

#### 【助成対象】

講習会講師謝礼、防犯資機材、ポスター・チラシ印刷、会場使用料 など

### (4) スマートフォン・タブレット使い方教室

#### 【主な事業内容】

ポスター・チラシの回覧により事業の周知、参加者の募集を行う。地域内の大学生に講師を依頼し、スマートフォン・タブレットの使い方を実際に機器を操作しながら学習し、持っていない方にはタブレットの貸し出しを行う。教室終了後は、町会活動のデジタル化についてのアンケートを実施し、今後の活動に活かす。

#### 【助成対象】

講師謝礼、オンライン打ち合わせ等で使用するタブレット端末代、プロジェクター、感染対策物品、ポスター・チラシ印刷、会場使用料 など